

## 第1回理事会

### 議事概要

日 時 令和2年6月23日(火) 午後2時15分～午後4時44分  
場 所 附属図書館4階 学習室  
出席者 福田誠治理事長、藤田英典副理事長、深澤祥邦理事、杉本光司理事、  
田中昌弥理事、大谷哲夫理事、小林重雄理事、加藤一雄委員、堀内敏男委員、  
渡辺和廣監事、宮本和之監事、矢嶋亘総務委員課長、石川和広経営企画課長

#### 1 開会

○福田理事長より事項紹介方式で各々あいさつ

---

#### 2 学長挨拶

○藤田学長より、【都留文科大学の将来を考える】～グローバル化時代における教養教育～（レジュメ）に基づき説明。

##### 1) 21世紀に求められる教養と教養教育

1. 日本学術会議『提言 21世紀の教養と教養教育』の背景
2. 問い直される「知」

科学技術&経済発展・グローバル化の二面性

「知」の問い合わせ・再編と矛盾・対立の克服

3. 教養主義の衰退と「教養教育」基盤の揺らぎ

「教養主義・知性主義」衰退の背景

質保証QA・質向上QE政策と「教養教育」基盤の揺らぎ

4. 教養主義の再興と教養教育の再構築に向けて-内容・方法・目的としての教養-
- 内容としての教養（教養知と知性・智恵・倫理）

方法としての教養=教え養う=教育

目的（指導理念）としての教養

市民社会の課題と市民的教養の形成

市民社会の課題

公共性・公共的世界の三側面

市民的教養の形成

##### 2) グローバル化時代の教養と教養教育

1. グローバル化時代の特徴と課題

グローバルな危機と課題

グローカリゼーション（グローバル化）

2. 市民社会の課題と市民的教養の形成

市民社会の課題

公共性・公共的世界の三側面

市民的教養の形成

3. アメリカの大学における一般教育改革

一般教育の理念：自由社会における一般教育

改革のトレンド：現実的・社会的・市民的リバランスの向上

- 一般教育・教養教育の目的：Educated Person の育成  
アプローチ：専門分化の限界を超えるために  
内容領域：a)幅広い学問的基礎と知的技法  
b)歴史的・文化的・領域的多様性  
c)教室内外での多様な学習・経験
- 3) ユニバーサル化時代の大学教育の役割と課題
1. 大学教育の質保証・評価をめぐる近年の動向  
汎用的技能G Sと出口管理・学習成果（Learning Outcomes）の重視  
政策文書・企業が若者に求める能力
  2. これからの中等教育の課題  
教養教育（Liberal Education）の課題：精神の解放  
市民的教養の形成  
言語教育・メディア教育の充実  
専門基礎教養の形成-教養教育としての専門教育の要件-
- 4) 都留文科大学の課題
1. 大学政策と大学経営の課題
  2. 都留文科大学の現状と課題

### 3 議 事

- (1) 令和元年度都留文科大学事業報告書について
- 担当者から会議資料1-1、1-2に基づき説明。  
**◆審議の結果、承認。都留市評価委員会へ提出**
    - ・令和元年度は第二期中期計画の5年目の実績となっており、令和2年度が最終年度である。このため本年度、令和2年度中に第3期中期計画を策定するものである。
    - ・全体評価として「A」評価（中期計画の進捗は順調）  
(参考：昨年度 全体評価「B」中期計画の進捗は概ね順調)
- (2) 令和元年度都留文科大学決算について
- 担当者から会議資料2-1、2-2、2-3、2-4に基づき説明。  
**◆審議の結果、提案通り承認。**  
【収入】予算額 3,127,955千円 決算額 3,062,900千円  
【歳出】予算額 3,127,955千円 決算額 2,839,382千円
- (3) 監査結果報告について
- 各監事から会議資料3に基づき、是正又は改善を要する主な事項について説明。  
**◆監査結果の概要**
    - ・業務の執行は、適正に行われていると認められる。年度計画の進捗について概ね順調であると認められる。  
**◆是正又は改善を要する事項**
    - 会計監査（担当監事）
      - ・経常費用と経常収益については改善傾向にある。今後もこの傾向を維持することが望まれる。
      - ・業務費及び一般管理費については、今後も節約できるところは節約していくという姿勢を維持していただきたい。
  
    - 業務監査（担当監事）
      - ・コロナ禍の影響が年度末に近いあたりからあったが、年度計画において大項目別評価でAとなったことは評価でき進捗は順調といえる。最終年度となる令和2

年度はコロナの先行きが見えないが心して業務の遂行にあたられることを希望する。

(4) 予算補正方針について

○担当者から会議資料4に基づき説明。

審議の結果、提案通り承認。

- ・新型コロナウイルス感染症関連および旧南都留合同庁舎跡地の新棟建設関連事業について、7月中旬以降に示される交付税の算定方法により、運営費交付金の額が確定することから予算補正をしたい。なお、感染症対策など急を要するため、常任理事会において専決処分により予算補正を行い、次回開催の理事会へは報告事項としたい。

(5) その他 ○なし

#### 4 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対応について

○担当者から報告資料1について説明。

- ・「公立大学法人都留文科大学新型コロナウイルス感染症等対策本部」の設置及び本学の感染症対策に関する対応状況等について報告

(2) キャンパス構想（施設整備）について

○担当者1及び担当者2から報告資料2について説明。

- ・旧南都留合同庁舎跡地の新棟建設スケジュール・整備内容等について、感染症対策も含めた計画見直し等について報告。
- ・都留市が実施主体となる複合型居住プロジェクトにおける、本学が整備する施設・スケジュール予定について報告。

(3) 大学認証評価について

○担当者から報告資料3について説明。

・大学認証評価について本年9月に大学基準協会による実地調査が予定されている。

(4) 令和元年度（令和2年3月卒）就職状況について

○担当者から報告資料4について説明。

(5) その他 ○なし

以上